

## 学童保育を 希望される方へ

町では、小学校低学年の児童を対象に、保護者が仕事などで昼間家庭にいない場合、放課後や学校休業日などに保護者に代わって児童を保育する学童保育を行っています。

4月からの学童保育入所申込受付を実施しますので、入所を希望される方は次のとおり申し込みください。

### ■対象児童

おおむね小学1年生から3年生までの児童

### ■対象校区及び定員

**松城学童保育(松城小学校)**

### ▽対象校区

小島、松城小学校

### ▽定員 60名

**清部学童保育(清部保育所)**

▽対象校区 大島小学校

### ▽定員 20名

### ■保育時間

▽学校の授業日

放課後～午後6時

▽土曜日(第2、第4)及

び学校休業日(春休み、夏休み、冬休みなど)  
午前8時～午後6時

### ■休日

▽日曜日及び土曜日(第1、第3、第5)

▽国民の祝日に関する法律に規定する休日

▽年末年始(12月31日～1月5日)

▽お盆(8月13日～15日)

### ■学童保育料

▽1人 月額3千円

※別途おやつ代1千円を負担していただきます。

▽同一世帯から2人以上児童が入所したときは、2人目からの保育料は月額1千5百円です。

### ■登所、帰宅方法

▽学校の授業日

登所は町で行います。

帰宅は保護者の方が迎えに来てください。

▽土曜日、学校の休業日等

登所、帰宅とも保護者の責任で送迎してください。

### ■入所申し込み

▽入所申請書と添付書類(就労証明書など)を提出

(用紙は役場で交付します)  
▽受付期間  
2月3日から28日まで

※定員に満たない場合は、以降も随時受け付けます。

### 申込・問

福祉課(福祉担当)  
☎42-2275 ㊦244

## 巡回児童相談の お知らせ

町と函館児童相談所による巡回児童相談を次の日程で行います。

ことばがおそい、友達とうまく遊べないなど、お子さんの発達に心配があり相談を希望される方は役場福祉課または保健師までご連絡してください。

■日時 2月18日(火)

午前10時～(予約制)

■場所 町民総合センター

### 申込・問

福祉課または保健師  
☎42-2275

## 図書館からこんにちは 町立図書館 ☎42-4600

### 図書館のサービスについて

皆さんは、図書館をどのように利用していますか？  
多くの方は、本を読んだり、借りたりしていると思いますが・・・その他にも、図書館の大切な役割があります。その中の一つに調べ物のお手伝いがあります。疑問の解決に役立つ本や情報を紹介したり、ここの図書館では調べられないときは、北海道立図書館などに調査を依頼したりと可能な限り調査します。ごく身近なことから専門的なことまで、一度図書館に相談してみませんか？



2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

### ★開館時間★

10:00～19:00

☐ 17:00まで

■ 休館日

- 👤: どうわの日【さくらんぼ】…10:30～
- 🌸: どうわの日【さくら・みんなの工作】…14:00～
- 📮: 郵便局図書入替
- 📖: ブックスタート(健康センター)

### 今月の展示コーナー

## オリンピックを楽しもう!

待ちに待ったオリンピックが始まります！たくさんの競技をより楽しむために役立つ本を集めてみました。あなたはどんなふう楽しめますか！？

## 奨学資金を 希望する皆さまへ

町では、平成26年度奨学資金の借り受け希望者を次のとおり募集します。

### ■対象者

今年の4月から高等学校、高等専門学校に進学する方または在学している方

### ■貸付決定

学業成績や町税納入状況などにより選定

### ■貸付金額

月額 1万2千円以内

### ■貸付期間

平成26年4月  
～平成27年3月

### ■償還方法

学校を卒業（または退学）した翌年から年2回、10年以内に償還

◎奨学資金の借り受けを希望する方は、3月28日（金）までに教育委員会学校教育課へ申請してください。

今年度貸し付けを受けている方も、1年ごとの申請が必要です。

なお、申請用紙は教育委員会、町内各中学校、松前高等学校にあります。

問 教育委員会学校教育課

☎42-3060

## 函館弁護士会による 無料法律相談所開設

函館弁護士会では、毎月一回、無料法律相談所を開設しています。

金銭関係、不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方は、ぜひご利用ください。

なお、相談を希望される方は、事前に函館弁護士会までご連絡願います。

（予約制先着順）

■実施日（2月～3月分）

・2月7日（金）

・3月7日（金）

■実施時間

午後1時～4時

■会場 町民総合センター

申込・問 函館弁護士会

☎0138-41-0232

## 松前町立松前病院修学 資金貸付のお知らせ

松前病院では、看護師不足を解消するために、松前病院に必要な看護師を育成し、勤務していただくことを目的に、修学資金を貸し付けします。

### ■対象者

看護師の学校及び養成所に在学している方、またはこれから入学する方

### ■貸付金額

月額 8万円以内

### ■貸付期間

学校及び養成所に在学する期間

◎貸し付けを希望する方は、町立松前病院事務局へ申請してください。（随時受け付けております）

なお、申請用紙などは松前病院にあります。

問 町立松前病院事務局

☎42-2515

## 防災と行政情報共有に関する住民説明会の開催について

町では防災と行政情報共有に関する住民説明会を開催します。

津波ハザードマップ（津波による被害を予測し、地図化したもの）や、行政情報共有の仕組みなどについて説明しますので、皆さまの参加をお待ちしています。

対象地区	日	時	会場
原口	2月17日(月)	10:00～11:00	原口老人憩の家
江良		13:00～14:00	パートナーシップランド
清部		15:00～16:00	清部生活改善センター
茂草・静浦 赤神・札前	2月18日(火)	17:00～18:00	小島地区基幹集落センター
館浜		10:00～11:00	館浜生活改善センター
建石・弁天・大磯 博多・唐津・松城		13:00～14:00	ふれあい交流センター
福山・豊岡・月島 朝日・上川・東朝日・大沢		15:00～16:00	月島福祉の家
荒谷・白神		17:00～18:00	荒谷寿の家

※当日は、今月号折り込みの津波ハザードマップをご持参ください。

お問い合わせ先 総務課 ☎42-2275(内)238